

風の便り(第67号)

発行日：平成 17 年 7 月

発行者：「風の便り」編集委員会

「名」は「体」を表す

—「看板」を変えれば、「中身と方法」が変わる—

1 無境界化現象の帰結

すでにこの10数年社会教育施設を代表する「公民館」の看板の掛け代えが進んで来た。古い公民館を残したまま、多くの新設公民館はすでに「コミュニティ・センター」や「市民センター」に変わりつつある。その背景には公民館が果たし得なかった機能への「苛立ち」があり、教育の分業化が公民館に課した様々な「制約」や「不合理」が存在する。第24回生涯学習実践研究交流会では、北九州市の寺坂博文社会教育主事が、これまでの社会教育施設を「市民センター」に改名した行政上の流れとその思想的意義を発表してくださった。折から、島根県益田市の大畑信幸氏からは「公民館」を「地区振興センター」に変えようとする動きがあるというレポートが届いた。

日本社会のあらゆる分野で従来の分業システムが崩れ、規制が意味を為さなくなり、「無境界化」が進行している。分業が崩れた理由は、「専門」が縄張りになり、「分担」が「分担以外」はやらない、という「怠惰」の言い訳になったからである。「縄張り」化した「専門」は必ずなんらかの「利権」につながる。

子どもと老人が当面する社会的課題の解決には「教育と福祉」の「融合」が不可欠であり、「幼老」の「共生」が必要である。まして、財政難の時代に

どの分野にも「既得権」を握った人々がいて、変化への「抵抗勢力」となり、「第3の波」がもたらした時代の変化が見えなくなる。人々の課題は複合化し、新しい問題も次々と生まれてくる。多様化し、個別化し、かつ又総合化する社会の要請に応えるためには、狭義の社会教育も、広義の生涯学習も、施策やプログラムの絶えざる革新が不可欠となったのである。しかし、社会教育(生涯学習)行政はその努力を怠ったのである。生涯学習センターが市民センターに変革されるのは必然であり、公民館が「コミュニティ・センター」として看板を掛け変えるのは時間の問題であったのである。

従来の施策を刷新し、プログラムの方向転換を断行し、異分野と「連携」・「融合」することは「変化の時代」—「無境界化の時代」の必然であった。今や教育は福祉と融合させなければ、高齢者の健康保持も、育児支援も果たす事はできない。男女共同参画と育児支援を一对のものにできなければ、まず「少子化」は止められない。

は既存施設の機能の複合化とプログラムの総合化は避けて通れない問題であった。

2 施設機能の再定義とプログラムの融合

筆者は常々、全面的な「融合」手術が必要なのは「学校」である、と指摘して来た。しかし、如何せん、現行の学校システムは、百数十年の歴史を引きずった「頑迷」にして「固陋」、「縄張り」と「既得権」の上にあぐらをかいた難攻不落の城である。しかも、そのことに政治家が気付かず、国民が無関心であれば、学校が第2の「道路公団」や「郵便局」になるのは当分先のことであろう。それゆえ、生涯学習における施設改革は「義務教育」の心理的な制約がかかっていない公民館のような社会教育施設から始めるしかなかったのである。

高齢者が地域に溢れているのに教育と福祉の連携はほとんどできていない。したがって、現状では、健康学習・実践も、介護予防教育も実効は上がらない。現状の家庭環境や社会情勢をみれば、心理

的にも、物理的にも、「子どもの居場所」が明らかに必要なのに、学校はほとんど全く関心すら示さない。教育行政は「学社連携」や「学社融合」をいうが、社会教育の学校に対する説得力は全く働いていない。もちろん、公民館の現状機能では「子どもの居場所」も、「年寄りの居場所」も確保出来ていない。加えて、公民館には福祉プログラムが獲得しているような財政の基盤は無い。福祉との連携を考えただけでも、公民館の複合化、学校機能の総合化は生涯学習推進上論理的な必然である。今大会で提起された、北九州市の「市民センター」構想、福岡県須恵町の「学校公民館」構想いずれも生涯学習施設の未来論を垣間見せている。

3 できるか？—教育と福祉プログラムの総合化

従来の公民館が主として担ったのは、「学習」と「文化」と「軽スポーツ」である。したがって、そのスローガンは「集う 学ぶ 結ぶ」であった。「集う」と「結ぶ」はあらゆる活動の「副次的」機能である。それゆえ、核になるのは「学ぶ」であった。教育の分業論に立てば、当然のことであった。しかし、世の中は高齢化の真只中である。少子化の真只中でもある。地域は自らの環境を住民の力を結集して守らなければならない「環境の時代」に突入している。また、相次ぐ災害や犯罪は地域に「自衛」を促している。かくして社会教育施設は必然的に「学習」はもちろん、「福祉」と「環境」と「防災」などの機能を総合化する必要に迫られたのである。しかも、福祉は高齢者の介護と子どもの居場所を確立しなければならない。生涯学習施策は、子どもや高齢者のように社会が「自立」を要求することが困難な人々への保育や介護と教育活動を組み合わせる必要がある。福祉分野だけでは、本来の福祉が達成で

きず、教育分野だけでは、真に、社会が必要としている教育・スポーツ活動を提供するためには、福祉との協働が不可欠である。子育て支援も、高齢者の福祉も総合的なサービスである。成果をあげるためには、従来の分業システムでは無駄が多すぎるのである。福祉や介護のサービスと、各種具体的な教育・スポーツサービスの総合化こそが迫られているのである。公民館が趣味、教養、スポーツなど学習や文化活動のみに専念する時代は終わったのである。学級・講座方式の時代がおわったのである。

それゆえ、北九州市は平成7年に「市民福祉センター」を設置した。役割は「保健福祉活動」、「生涯学習活動」、「コミュニティ活動」の3本柱である。それまでは一つの施設が、「公民館」と「福祉センター」の二つの機能を担った、いわゆる「2枚看板方式」が取られたのである。「総合化」の思想に基づき「看板」を2枚にしたのは行政の英断である。もちろん、行政組織本体において、教育と福祉を分業

化しているのに、「現場」だけが総合化できるはずはない。社会教育の側から多くの不満が聞こえて来たのはそのためであろう。しかし、「看板」を2枚にすれば、施設概念が変わり始める。おいそれとプログラムの「総合化」は起らないが、少しずつを職員の意識と実践は変わって行く。それが「看板効果」である。北九州市では、こうした中で「市民福祉センター」の館長の「一部公募制」が導入されたのである(平成15年)。導入理念の背景には「公設民営」の思想がある。平成17年には、「公民館」の名称も、「市民福祉センター」の名称も廃止され、「市民センター」に統一されて行く。分業を前提とした施設の名称を冠する限り、行政機能の統合化は永遠に不可能だからである。分業とは専門以外の任務は果たさなくていいという仕組みである。それゆ

え、市民の生活全般に渡って教育も、福祉も、介護も、プログラムの総合化を図るためには、まず「看板」を掛け代えなければならなかったのである。「名」は「体」を表すからである。公民館では育児支援も、介護予防も、福祉ボランティアの養成もできない。「公民館」が「公民館」の看板を上げている限り、上記の仕事は彼らの任務の範囲ではない。逆に、看板を掛け変えれば、新しい施設の機能は新しく定義する事ができるのである。学校は「コミュニティ・スクール」に、公民館は「市民センター」に名称を変えるべきである。その時初めて異分野間プログラムの「融合」を論じる事ができるのである。

試案：異年齢集団のオリエンティールング —『くりから不動明王尊奥の院』を経て 『イノシシの森』へ登る—

8月は寺子屋のキャンプである。キャンプ場は理解のある教育長と校長のお陰で、隣町の福岡県京都郡犀川町(みやこ郡さいかわ町)の小規模中学校を使わせていただくことになった。昨年に続いて2度目である。国民の税金で建設し、地方の財源で維持管理が行なわれているにもかかわらず、多くの学校が学校資源を私物化する現状に鑑みれば、教育委員会と伊良原中学校の配慮は何ものにも代え難く、ありがたい。実行委員一同深く感謝している。中学校の位置は、犀川町が山にぶつかって尽きるところ、山ふところ深く、周防灘へ注ぐ被(はらい)川の上流に当たる。

寺子屋は1年生から6年生までの異年齢集団である。あらゆるプログラムは1年生もでき、6年生にとっても面

白いものでなければならない。その意味で異年齢の中が大きいほどプログラムの難度と方法を決定することが難しくなる。中でもキャンプは難しい。体力も、体験の量も異なる子ども集団にとって、オリエンティールングは特に難しい。しかし、それゆえにこそ「協力」や「連帯」や「リーダーシップ」や「がんばり」を教える絶好の機会でもある。

筆者は実行委員の方々と同行してキャンプ場の近隣を探検し、オリエンティールングの下見をしてみることにした。1年生にも出来て、6年生にも面白いコースの発見はそんなに簡単ではない。幸運にも我々は格好のコースを見つけたのである。

たからさがし たんけんコース



★「滝の水を汲んで、一句詠もう」

学校の裏山を祓川の支流に添って登ると「山水名勝」を誇る『くりから不動明王尊奥の院』がある。細い山道、急な階段を登る。道の右手は谷川で、左手は檜の植林である。山は深く、水は透き通っている。岩山の崖は険しく、最も急なところは水量も豊富で、谷川は見事な滝になって水音が轟く。山道が二股に別れ、右の細道を辿って川原におりと「上心の滝」と立て札があった。水しぶきが上がって、あたりはひんやりとして、炎天下でも滝つぼから流れ出る水は冷たい。現地査察組が相談して、子ども達にはペットボトルを持たせて、滝ノ水を汲ませ、課題の通過地点に間違いなく辿り着いたという「証拠」に使うことを決めた。滝つぼに至る岩が濡れて滑り易いので、転倒に注意するようスタッフを1名は位置することに決めた。滝の上の小さな広場には句碑があり、「よく来たど汗でねぎらう不動尊」と読める。

子ども達は寺子屋で俳句を習っている。キャンプは夏休みの後半なので、夏休みから参加した子ども達でも「俳句いろはカルタ」をほぼ暗唱してしまうところであ

る。「ここで一句詠んでもらおう」、ということになった。自分の作句をもって、子ども達は不動明王像が安置された奥の院をめざす。奥の院は滝からさらに200メートルほどの距離である。下の主要道路から滝を経て、奥の院までは多く見積もっても500メートルほどである。これなら1年生でも歩くことができるであろう。「13仏」と記した一本柱があって、崖のくぼみに13の仏像が安置されていた。その上が不動明王像である。「上心の滝」で詠んだ俳句は不動明王像にお供えしてもらおう。山道を登って来て、汗が吹きだし、息が上がっているだろう子ども達には、「よく来たど汗でねぎらう不動尊」の意味も少しは分るであろうか。

★「イノシシの森に登る」

不動明王尊の真下は谷が比較的緩やかで川には丸太を組み合わせた丸木橋が懸かっている。事務局を預かる女性の課長補佐は、「1年生はこれくらいが限度ではないでしょうか?」、とすでに立ち止まってしまっている。塾長以下われわれ男3人は聞こえなかったふりをして、丸木橋を渡って更に急峻な森の小道に入った。森は荒れていて草は大人の背丈ほどもある。草むらの深さに恐れを為した補佐は、谷川のほとりで待っていると言った動かない。男達は、「なるほど、キャンプ前に草刈り機がいりますね。」ということで一致した。曲がりくねった急な崖道である。右下は谷を見下ろす断崖になっている。子どもが悪ふざけをしないように見通しの利くところにスタッフを1名配置する必要があるという考えで一致した。子ども達には寺子屋で使ったロープ結びの材料を持たせて、幼稚園の「電車ごっこ」のように綱に掴まって一列縦隊で進むように指示することも決めた。「班長」が先頭、「副班長」がしんがりである。しばらく山道を登ると頂上近くふたたび檜の植林に出る。そこには頑丈なシシよけの網が張り巡らされていて先には行けない。キャンプに参加する50名以上の子どもをこの狭い場所に集めることはできない。その時塾長が「網の下を持ち上げてくぐれる」ことを発見した。網の向うは広くて、平らな檜の林である。間伐した丸太がそこそこに転がっていて、子ども達の休憩にはもってこいであった。かくして、オリエンティ

ールングの目的地は「イノシシの森」ということになった。時計を見ると、大人の足で25分ほどの距離である。キャンプは7班構成になるので、頂上には7本の旗を立て、それぞれの旗のもとには「たからもの」のおやつを袋を配置することも決まった。

帰り道にキャンプのしおりに記載する注意事項を話し合った。川を渡ったり、険しい山道を登るので全員足下をしっかりと固めなければならない。プログラムの中には「河川敷プール」で泳ぐという楽しみもあるので、サンダル履き等でやってくる子どももいる。底の滑らないしっかりとした運動靴は必需品である。日よけの帽子も不可欠である。もちろん、事務局長の課長補佐がここから先は行かないと決めたように背が埋まるような山の草むらの中にも踏み込むので、汗を拭くタオル、虫よけスプレー、むし刺され用かゆみ止めも持参を指示しなければならない。俳句を作らせる以上、5ー7ー5の柵目のある短冊と筆記用具を滝のところに用意しようということになった。子どもと一緒にキャンプは、20数年前のキャンプ研究以来のキャンプである。老いの身にも久々に血が騒ぐのを感じた。

★ 地図とルールの作成

実行委員の O さんが下見にあたって2万5千分の1の地図を用意して下さったが、なにしろ山ばかりの土地である。大人が見てもどこがどこやら見当もつかない。まして地図には「上心の滝」も、「不動明王尊奥の院」の記載もない。地図は下見・見聞をもとにしてわれわれが作成するしかない。上記の地図はまだ完成ではないが、そのあらましである。

教え子が貸してくれた参考書にはオリエンティールング(以下 OL)の様々な注意事項とルールが列挙され

ている。これらを子ども達にも分るように箇条書きにしてキャンプのしおりを作らなければならない。以下は念のために筆者の言葉で要約して、抜き出した留意事項である^(*)。

(1) 定義は「地図とコンパスのみを使って山野を辿って目的地に早く到達することを競うスポーツ」である。

(2) 目的は、山野を踏破する身体運動、森林浴、地図の解読、集団行動の習得、チームワークと連帯感の醸成などである。

(3) 方法上の留意点はポイントを明確にきめて、地図に従えば目的地に到着出来るということである。今回は7班全部が同一コースを辿ることになるので、「時差出発」の方法をとることになる。「携帯電話」は通じない山の中なので万が一に備えて無線機を借り出すことにした。通常の OL は「所要時間」を競うスポーツであるが、1年生を含んだ異年齢集団の OL では「タイム」を競うことは事故や怪我につながる危険が予想されるので適切ではないであろう。

(4) 地図が主要教材になるので事前に「地図記号」の読み方を指導しておくことが重要である。今回はコンパスは使用せず、地図も正式なものではなく、案内図程度の使用になる。

(5) 参考書には「人数」、「行動手段」、「形式」、「コース提示」、「ポスト」、「順位付け」の6点が OL の基本となるとあった(pp.200~201)。要するにこれらの要素を適当に組み合わせれば良いということである。

(*) 橘 直隆、オリエンティールング(OL)、池田、西野、永吉編著レクリエーション活動の実際、杏林書院、1987年、pp.192~201

— 学 校 か ら の 便 り —

「型の指導」(世阿弥)と「訓練された無能力」(ヴェブレン)

1 「考え方」は決まっていなくていいか！？

古い友人の友人から一通の便りが届いた。お便りは学校の思考の硬直性を問題にし、発想の「型通り」を批判し、なぜ日本の教育界では「訓練された無能力」が巾を利かしているのか、と問うている。お便りは、日本の教育・指導において、「答」の出し方が画一化していることを指摘し、答が一つしか出ないような問題の作り方に疑問を呈している。具体例は以下の通りである。

『最近、何気なく見たテレビのCMに、その疑問を解き明かす糸口のようなものが、見えた気がする。それは、算数の問題であった。日本は、 $3+7=\square$ 、 $6+4=\square$ と問う。ところが、ある国は、 $\square+\square=10$ と問うのである。どちらの問題も右項は、10である。同じようにみえる計算問題が、どう違うのか。第一に、結論は同じでも前者は、出題する者が解法を決めている。足し算なので、数を数えればおの

ずと答えが出てくるのである。翻って、後者は、解法に幾通りもあり、あれこれ考えていくうち、答えがひとつではないことを知る。つまり、問題解決には、さまざまな方法があることを学ぶのである。さらに、前者は単純で機械的な発想に映る。当然のことながら、出題者や教える者の考えを押し付けることになろう。それに対して後者は、画一的ではなく創造性を育もうとする。その姿勢には、柔軟性があり、思索を感じるのである。』

ご指摘は象徴的である。指導の原点を問い直している。子どもの創造性は答を教えてしまっでは育たないか？ 総て算数のように初めから人生のことは「解決の方法」が多様であることを教えた方がいいか？ 筆者は必ずしもそうは思わない。

2 「型」の指導

筆者はわが子の子育て以来、自分が大学や大学院で学んだ欧米流の「児童中心主義」から訣別した。今では、教育の基本は「型」の指導から始めるべきであると考えている。それゆえ、近年お世話になった学校にも、顧問を勤める小規模自治体の育児支援事業の「寺子屋」にも「型」の教育を導入している。「型」の指導は「答」の決まっていることから始める。「型」の指導は、原則として、子どもに考えることを要求はしない。いまだ発展途上にあって、「思考」の基本条件を備えていない子どもに「考え」や「判断」を要求することは、無理であり、教育的に「非効率的」だからである。まして、人生の「答」の大部分は子どもが生まれる前から決まっている。

簡単にいえば、「型」の指導とは、模範「解答」を教えることであり、模倣を奨励する事である。「手本」や「モデル」を提示し、先人の行なった通りにやれ、と教えることである。生活の規範でいえば、「弱いものは虐めるな」、「人のものはだまって取るな」、「先生のいうことは良く聞きなさい」という類いである。これらの規範については子どもの意見は聞かない。議論の余地はない。したがって、指導方針を決めるにあたって、子どもの自主性も主体性も尊重しない。子どもの自主性や主体性が出て来るとすれば、「弱いものを労り、思いやる」という「行動の枠」の中で、「君だったらどうする！？」と聞く時だけである。

「型」として行動のモデルを決めた時、言葉使い

の基本は、「文型」を覚えさせる事である。あいさつは「表現の型」であり、社会的人間関係を反映している。それゆえ、学校や寺子屋に文章の音読を導入したのは、目で読み、耳で聞き、自らの口で発音し、リズムを味わい、意味を理解することによって、全身の5感をもって日本語の基本「文型」を体得させる為である。自由に言わせたところで、自由にかかせたところで基本文型を習得していない子どもに表現はできない。子どものあいさつや作文は聞くに耐えず、読むに耐えないのはそのためである。子どもは、当然、芭蕉や宮沢賢治は越えられないが、真似をする事はできる。先人の文体を丸ごと覚え込むことが最短の指導法である。

一方、あいさつや作法は礼儀の「型」であり、他者との関係の基本であり、社会生活の「型」である。さらに、礼儀とは道德の「型」であり、法令遵守の「型」でもある。子どもの欲求と選択に任せれば、行動は無軌道／不作法に走り、わがまま勝手に流れることは現行の教育が証明した通りである。したがって、「寺子屋」が厳しく監督する掃除や後かたづけは責任や役割遂行の基本「型」であり、あいさつや作法と並んで社会生活の「型」である。これらの「型」は、剣道の「型」や空手の「型」と同じく、しっかりと身に付けば、後々の応用や適応や創造や自由行動の土台となる。

3 「副作用」への留意

問題は、「型」の副作用の危険性である。お便りが指摘するように、教育制度や指導者に柔軟性が欠けている時、「型」の教育は、文字どおり「紋切り型」を生み出し、「型通り」に固執する。スポーツを例にとれば明らかなように、動作の基本型はあくまでも柔軟で、自在の応用を支えてこそ意味がある。「型」が出来ただけでは試合には勝てない。あらゆる「型」は、「型どおり」のあいさつと同じように、常に次の行動が予測可能だからである。「型」の基本を生かし、なおかつ、「型通り」の陳腐さから抜け出る為には、個人が自由に「型」を崩し、柔軟に応用し、自分なりの方法や中身を臨機応変に付加して行く必要がある。「型」が「型通り」に留まり、ヴェブレンのいう「訓練された無能力」に陥るのは、「型」を教

え、「答」を指導する教育制度や指導者が硬直しているからである。寺子屋の危険もここにある。基本型のトレーニングとその応用が自在にできる為には、「応用と適用と型くずし」の指導が不可欠である。 $3+7=\square$ 、 $6+4=\square$ の答はいずれも10であるが、指導者のちょっとした説明で、10になる数字の組み合わせはいく通りもあるのだ、ということは簡単に教えることができる。このような解き方を習って来た日本人がすべて「硬直化」し、「創造性」を失うことにはならない。学校の硬直化は学校のシステムに原因があるのであって、日本文化や「型」の教育に責任があるのではない。

4 なぜ画一的な答しか出ないのか？

お便りは学校の問題解決法が画一的である、と指摘している。その原因は、上記の算数の問題に象徴されるように、教育界の指導が一つの「解き方」に限定して行なわれるからではないか？、と疑問を呈している。以下は筆者の解釈も交えて、お便りの

趣旨を引用したものである。

『同じ問題に取り組んでも、複数の答があつて当然ではないのか？日本の学校が多様性を認めず、試行錯誤の工夫をしないのは、課題の解決方法を

ひとつしか持たないからではなかろうか。答も、解決法も、ひとつしか持たないものは、代替案がないのでどうしても持論を言い張り、他者の意見に耳傾けようとはしない。問題解決の方法をいくつか持っているものは、選択肢の最適な組み合わせを考えることができるので、己の持論だけを独善的に主張するようなことは少ない。

解決法をひとつしかもたない者に、互いに他者を理解しようとする受容的な態度は期待できない。

解決法をひとつしかもたない以上、「答」はひとつしかないからである。つまりいつでも、どこでも、「型通り」の固定発想は弾力的姿勢に乏しいのである。それは、解決法の「無知」と呼んでいい。』

5 「型」よりいよいよ

かつて世阿弥は、「型」より入りて、しかるのちに「型」よりいよいよ、と説いた。基本動作や基本表現や基本発想を正確に体得したあとでは、自分の思ったように自由に、柔軟に工夫して見よ、という意味である。基本型が身に付いたあとで、「お前の思ったように試してみたら・・・。」という呼びかけがあれば、自然にその応用ができるようになる。したがって、宮沢賢治の詩も、名句の数々も、全部丸ごと覚えてしまった子ども達にはすこしずつそれらの意味を説明する。学んだ「文の型」を応用して自らの文章を作らせて見れば、驚くほどの応用力を発揮することに気付くであろう。教わった「基本型」は一つであっても、その応用の「答」は決して一つではないのである。

寺子屋の指導法は以下の通りである。

(1) 先生方との関係を通して、「あいさつ」、「言葉使い」、「作法」、「整理・整頓」など社会生活の基本を体得する。体得した「基本型」は発表会で新たな表現力として試し、家庭にお願いしてその応用の機会を作っていただく。

(2) 異年齢集団のあそびを通して、ルール

に従い、協力し、いたわりあい、助け合う態度の「基本型」を養う。少しずつ習得した「基本型」を社会に応用する機会を準備する。例えば、保育所の子ども達に読み聞かせをしたり、先生方にお礼の手紙をかかせたり、老健施設の慰問なども可能になるであろう。

(3) 挑戦のプログラム、身体を思いきり使った遊びを通して「へなへな」の体力・耐性を立て直す。「体力」と「耐性」はあらゆる行動の「型」を支える土台になる。

(4) 日常の生活態度、生活技術・技能は、キャンプ、カヌー、飯ごう炊飯、工作、染め物、各種の遊びとスポーツなど子どもの体験を通して「体得」させる。「通学合宿」や「キャンプ」は生活態度や生活技術の習得の過程であり、同時に、習得した能力を現実に試してみる「試行錯誤」の実践機会でもある。「型」を習っただけではいまだ実践は板に付かない。「やったことのないことはできない。」「教わっていないことは分らない。」「練習が足りなければ、上手にはできない。」「基本型」の応用実践が不可欠になるのはそのためである。

6 システムの原因

教育界の「型通りの思考」なかでも学校の硬直化は閉鎖集団の「病い」である。「既得権益」と「怠惰」が学校を蝕んでいる。個々の教員は仕事に終われ、日々多忙に暮らしているので主観的にはずいぶん頑張っているという自覚があるであろう。しかし、現行の学校システムの本質は、余計なことはしたくない、余計なことは考えたくない、ということである。学校の硬直性は内部改革では直せない。郵便局や日本道路公団と同じである。職員の身分保障を撤廃し、第三者評価を実施し、雇用の契約制を導入すれば、直ちに学校は弾力化する。

複数の解決法を思いつかないのではない。思いつきたくないのである。大部分の学校は、「前例どおり」、「型どおり」にやっていけば問題はない「環境」にいるのである。「新しい意見」は現場に混乱をもたらし、新しい工夫は余計な仕事を増やすのみなのである。ここから「訓練された無能力」が始まる。現場に長いた人ほど熟練した「型通り」のやり方し

かできない。近年、社会教育では生涯学習施設に「指定管理者制度」が導入され、民間の企業やNPOが運営に挑戦する機会が廻って来た。当然、新しい発想が生まれてくる。それができなければ、経営契約の更改はない。

学校教育の指定管理者制度はいわゆる「チャーター・スクール」である。その実験が始まれば大部分の学校は直ちに柔軟な発想を取り入れるようになるであろう。学校の硬直化の原因は日本の教育方法にあるのではない。その証拠に、日本の企業は十分に創造的かつ挑戦的である。したがって、学校が創造的でない、としてもそれは日本人の創造性の欠如が原因ではない。社会に関かず、世間の意見を聞かず、第三者の評価と助言を排除した「閉鎖性」にこそ問題があるのである。学校という閉鎖集団の「既得権益」と「怠惰」を看過するシステムにこそ原因があるのである。

7 「生きる力」の「型」をこそ教えるべきである

『目の前にいる生徒、一人一人の人生のゴールは、それぞれに異なっている。それぞれに、みんながHAPPYになることを望んでおり、自己の目的を実現するための目標が進路の選択である。学校現場は、それを導きわめて重要な役割を担っている。課題の解決法に「無知」な教員の集団では、すまされないし、多様な解決法に対して「無知」であるべきではないと思うのである。』

原則はお便りの指摘のとおりである。だとしたら、ますます徹底して人生に不可欠な「型」を教えるべきである。「型」の習得を可能にする「体力」と「耐

性」を鍛えるべきである。「型」を教えながら、「型通り」で済ませてはいかん、と説く。そこにこそ教育のバランスがあり、指導のさじ加減があるのである。

「型」は自在に応用し得てこそ基本の意味がある。しかし、子ども達は、初めから自由な応用や発想が可能になるわけではない。学校は逸脱行動の責任を家庭に転化しがちであるが、ルールを遵守させることも、社会規範の確立することも、学校の責任である。それができなければ「できる人々」に学校の経営を代わってもらうべきである。

第58回生涯学習フォーラム報告

第58回のフォーラムの事例は、2か月連続で、永渕美法さんに分析をお願いした。対象事例は熊本県南小国町の市原小学校の実践「6 年生子どもエージェントからの提唱・アクション“きよらの里づくり” ～「ツアーガイド」から「子どもヘルパー」まで～」である。

論文発表は、「新しい日本人」の生涯学習プロジェクト—NPO 法人の挑戦—(三浦清一郎)である。発表は執筆者が欠席したので、代わりに福岡県穂波町の森本精造教育長が説明を担当して下さい。記してお礼申し上げます。

1 「子どもの視点」と「社会の視点」

子育てにも、教育にも二つの対極的な視点がある。それが「子どもの視点」と「社会の視点」である。総合的な学習が義務付けられて、量的な取り組みは一気に増えた。それぞれの学校の特性や地域の実態を踏まえた創意工夫も行なわれるようになってきている。しかし、問題はプログラムの多くが子どもの「社会貢献」を問うてはいない。大部分のプログラムは、「地域・社会が子どもの為に何かできるのか」という視点に立っており、「子どもが地域・社会の為に何が出来るのか」という視点は極めて少ない。報告者の関心は教育における「社会の視点」

にある。地域や社会の一員である子どもを大切に保護することは当然重要なことであるが、それだけで「一人前」が育つか！？「社会の一員であるということがどういうことなのか」現代の子どもが自らに問うことは稀である。それゆえ、取り上げた事例のように、自分が動くとき周囲がどう変わるのかということ、体験することは「社会の視点」を体得する上で極めて有益である。市原小の実践は、子ども自身が、保護される存在であると同時に、地域や社会に貢献できる存在であるということを自覚する重要な通過儀礼である。

2 事例の特性

(1) 「子どもが地域や社会の為に何が出来るのか」という視点に立った事例である。

(2) 子どもが「まちづくり」という視点を意識化することを可能にした事例である。

教育する側に、子どもも町に住む市民であるという意識、次世代育成のねらいを併せ持ち、大人になる前段階のトレーニング(教育)としての意識が明確にある。

(3) 実際にまちづくりに貢献できる事例である。

教育する側に、子どもをまちづくりエージェントとしての活躍を期待する気持ちがある。子どもたちが町に出かけて調べるうちに、まちづくりに関心のある大人たちを刺激し、子ども発のまちづくりを狙っている。

(4) 今のまちに何が必要かを探る段階から、企画・立案・実施まで、まちづくりを「提案」し、「実行」するスキルを体得できるように配慮されている事

例である。

分析の詳細は事例報告に譲るが、現代の子どもに最も欠けている事は「体得」であり、「実践」であり、「社会貢献」である。学校教育の視点に最も欠

けているのも同様の発想である。あらゆる少年プログラムは「体得」と「実践」と「社会貢献」の視点を導入する事によって蘇るはずである。なかんずく「ごっこ遊び」に終始する多くの総合的学習の教育的意義を高める上で不可欠の要因である。

3 論文が問うたもの ―新しい潮流:NPO―

以下は論文の中の部分抜粋である。NPO を考える上で最も需要であると筆者が考えた視点である。

(1) 「公益」と「共益」

日本文化の中では、仏教も、神道も、儒教ですらも、「個人」の主体性を強調するよりは、共同体の共益を強調した。それゆえ、われわれの日常は、ボランティアの精神からも遠いのである。

日本社会の相互の助け合いは、「共同体の義理」として、「報恩」や「共同義務」の観念を基本とした集団管理型のシステムであった。それは言わば「公益」ではなく、「共益」を追求する思想である。共益とはマンションの「共益費」の考え方である。「共益費」には、払うか払わないか選択の余地はほとんどない。払わない限り、共益は分配されない。町内会への参加にも、その共同作業にも、慣習上、選択の自由はない。それはお互いの利益を守るといふ「大義」のための、共同の義理であり、共同の義務である。参加しない者には、多くの土地で、罰金すら課される慣習が生き続けている。それゆえ、「共益」とは、閉じられたグループ内の相互支援システムの思想である。マンションの共益費がマンションの住人を越えることがないように、町内会の助け合いが、町内の境界を越えることがないのはそのためである。伝統的共同体社会に「市民活動促進」のための法律が存在しなかったのは当然だったのである。

(2) 「市民」とは誰か？

NPO 法は名称の出発点から「市民」と言う用

語にこだわる。市民社会と言う時の「市民」とは、思想的な存在であり、思想的な用語である。「そこに住んでいる人」という意味であれば、「住民」でいい。また、自治体の規模によって呼び方を変えるという時は、「都民」、「県民」、「市民」、「町民」、「村民」という。これは「単位別自治体住民」の呼称である。もちろん、市民社会と言う時の「市民」は、単位別自治体住民のことではない。

また、日本社会には「公民」の概念がある。公民館の「公民」概念である。語感から言えば、市民社会と言う時の「市民」は、「公民」に最も近い感覚であるが、日本社会では「公民」概念の使い方を限定してしまっている。「公民」とは、「国政に参与する地位における国民又は旧市町村制度において公務に参与する権利・義務を有した者」(広辞苑)である。したがって、公民権とは、「国会または地方公共団体の議会に関する選挙権・非選挙権を通じて政治に参与する地位・資格」(広辞苑)ということに意味が限定されている。

こうした状況では、「市民」の概念もまさしく混乱せざるを得ないが、NPO 法が想定している「市民」は、市民社会と言う時の市民である。広辞苑は、市民社会とは、「自由経済にもとづく法治組織の共同社会」、「その道德理念は自由、平等、博愛」であると説明している。したがって、市民とは、そのような社会を支える構成員のことである。

(3) 「促進」と「支援」の意味

意識して使用しているかどうかは別として、NPO 法の解説書には、「促進」と「支援」の用語が登場する。言葉の意味をいちいちあげつらうつもりはな

いが、促進は promote で、支援は support である。支援も促進の一部であるが、支援を受けて活動する場合と、自ら頑張っている場合では、団体の「気合い」と「姿勢」が違ってくる。NPO 法の出発点は市民活動の促進である。当初案に冠された「市民活動促進法」という名称における「促進」の思想は、直接的な支援を意味するものではなく、新しい日本人の活動のための環境整備をする間接的応援である。

(4) 2種類の「日本人」

共同体の住民組織はそのほとんどが「お上」によって育成され、保護されて来た団体である。町内会も、衛生組合も、子供会も、婦人会も、青少年

育成会も、PTA も、直接的被支援団体である。これらはすべて共同体を基盤とする組織である。個人の自発的な選択によって組織された団体ではない。旧来の組織は、補助金交付から、団体事務局機能の代行にいたるまで、行政の直接的「支援」によって支えられている。現在、おそらく、行政の直接的支援無しにはこれらの組織が存続することは不可能であろう。

個人の中にも、集団の中にも、新旧 2 種類の日本人が混在している。したがって、行政による異なった応援の仕方が混在しているのもまた当然なのである。それが「促進」と「支援」の違いになって現われている。

★★★ お知らせ 第59回生涯学習フォーラム ★★★

フォーラム実行委員会では第25回中国・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会を期して記念出版を行うため編集の準備を開始しています。そのため当分の間、各地の事例発表のお招きはお休みとし、代わりに、過去の「交流会」の発表の中から注目すべき事例を選び、その意義と内容・方法を実行委員の持ち回りによりそれぞれが小論文の形にまとめて発表する形式を取って参りました。この度、構想のあらましがまとまりましたので中間の発表の形で全体をお示しし、皆様の評価・ご意見を頂きたいと思ひます。

**日時： 平成17年8月20日(土)15時～17時、
のち「センターレストラン『そよかぜ』にて夕食会」**

場所： 福岡県立社会教育総合センター

**報告者及びテーマ： 三浦清一郎：「生涯学習立国の論理と方法(仮)」
—出版計画の構成と展望—**

フォーラム終了後センターレストランにて「夕食会」を企画しています。ふるってご参加下さい。準備の関係上、事前参加申込みをお願い致します。(担当:恵良)092—947—3511まで。

MESSAGE TO AND FROM

メッセージをありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがありましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。

★ 熊本県植木町 上田博司 様

2回の植木行きはそれぞれに思うところがありました。一点は「伝統とときたりと従来通りの発想」が変化の時代の「壁」だと気付きました。流行りの「ばかの壁」の本質もそこにあるのでしょうか。二点目は「壁」を崩す事ができるのは「人」だという事を改めて実感いたしました。PTA の皆さんとの懇談も楽しいものでした。「親が変われば子どもが変わる」とか、「大人が変われば、子どもが変わる」とか、社会教育は様々なスローガンを生み出して来ましたが、「学校が変われば、さまざまなもの変わる」ということこそ「子宝」の風土の不思議さであることを痛感しています。帰途は折からの大雨警報で、たらいをぶちまけたような雨になりました。運転の未熟な自分は事故の予感に身体中が固まってしまって難儀をしました。改めて「やった事のない事はできない」と実感しています。無事に鳥取まで辿り着きましたが、過労が抵抗力を低下させたのでしょうか、鳥取の仲間と懇親の最中に発熱し、不甲斐無くダウンしました。ルーの3原則通り、人間の感覚体は「使い

過ぎたら壊れる」を自ら証明し、熟年の「生きる力」も又「体力」が原点であることを再確認した次第です。

★ 広島県大野町 川田裕子 様

仕事のあとの食事の味は「空腹の関数」。疲れを忘れました。食い物のことばかりになります。お昼のお弁当に付いた子ども達の手作りのお新香は格別の味でした。お代りが残っていてラッキーでした。彼らの一生懸命の接客ぶりも新鮮でした。教えられるものですね！！少年達こそ「社会に必要とされ、世間の評価を受ける」機会が必要なのですね。ご指導の様子を陰ながら拝見いたしました。夕食時に、お仲間の皆さんと一緒に頂いた名物「アナゴ飯」のおいしさも、話が弾んで又格別のものでした。今回は「ビッグフィールド隊」の子ども達の活動ぶりもとくと拝見し、教育長さん以下、子ども達自身が来年の第25回生涯学習実践研究交流会での発表・参加を約束してくれて、何よりの土産となりました。二時間の講演に耐えた子ども達は、大人に交じってもきっと「交流会」の時間を楽しむ能力を開発することができるでしょう。過去24年間、大学生の参加まではありましたが、小中学生の参加は初めてのことになります。張り切っている子ども達とは「九州で会おう」と言い交わして帰りました。数々のご配慮本当にありがとうございました。

『編集事務局連絡先』（代表） 三浦清一郎 住所 〒811-4145 福岡県宗像市陵厳寺2丁目15-16
TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmiura@fj8.so-net.ne.jp
『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。ご希望の方は、『編集事務局連絡先』まで、90円切手5枚、または、現金450円をお送りください。

尚、誠に恐縮ですが、インターネット上にお寄せいただいたご感想、ご意見にはご返事を差し上げませんので御寛容にお許し下さい。『オンライン「風の便り」』

<http://www.anotherway.jp/tayori/>

編集後記 古い友だちと「走り」の意義

夜中に誰かが肩を叩く。うるさいなと思って寝返りを打つとまた同じように肩を叩く。めったにない事であるが、一緒に寝ている犬のカイザーである。ベッドから飛び下りて、ドアのところへ行き、外へ行きたいという仕草をする。時計は午前1時を廻ったところで猛烈に眠い。しかし、明らかに様子が切迫しているので仕方なく、自分の手洗いもかねて付き合う事にした。具合が悪かったのであろう！表へ飛び出したカイザーは草むらの中でゲエツといって何かを吐いた。彼が妻を起こさずに私を起こしたのは普段からの付き合いを犬が知っていたという事である。夜中の肩たたきには明白な意味があったのである。昔、幼かった息子も同じように私を起こしたものであった。私の方が明らかに寝起きがいいのである。犬もそれを知っているのであろう。お互いの意志の疎通に驚きながら、あらためて人間が犬と友だちになってから何万年がたったろうか、と感慨深いものがあつた。

ところで私の英語ボランティアのクラスはもっぱら「文型」の指導に終始している。方法は教材の音読／暗唱から始める。続いてあらゆる角度からの「和文英訳」―「英語問答」、最後は、一人一人が「英語によるストーリーテリング」を行なう。「物語の素材」は生徒さんがそれぞれの興味で選択してくる。それゆえ、生徒さんの個性の数だけ多様な教材が集まって面白い。先週はあるスポーツマンの男性が「人間の走る能力」の意義に付いてのアメリカの科学者による新しい分析視点を紹介してくれた。

その説によると「走る能力」は人間の進化の過程で重要な役割を果たして来たという。にもかかわらず、人々はその重要性を十分に認識していなかった。多くの専門家ですら人間の「走る意味」を見過ごして来た背景には、「走るスピード」と「走れる距離」を分離して分析する視点を欠いていたからで

あるという。確かに「スピード」に関する限り、人間より早く走れる動物は沢山いる。馬や鹿はその一例である。それゆえ、「走りのスピード」に関しては、人間の能力も際立ったものではないのである。

しかし、問題の核心は走り続ける耐久性と「走る距離」にあった。人間に与えられた長距離ランナーの資質は人間の生存を可能にして来た一大要因なのである。人間はチンパンジーやゴリラのような他の霊長類と比較しても「走り」に適した身体構造を有している。相対的に長い脚、安定した平らな足、効率的で、走るエネルギーを節約出来る足の筋肉の構成。また、走りのバランスを保つ上で効果的な細いウエスト、幅広い肩とその上に乗っている小さな頭。これらは総て走りに適した構造なのだという。かくして、人間は自分よりスピードの速い獣でも執念深く追い詰め、獲物がヘトヘトになったところで最終的には狩りに成功する。「走る能力」は、日々の食物の確保を可能にし、結果的に、栄養価の高い食物を得て、ホモ・サピエンスは強く進化したのである。生存競争に生き残る事を可能にしたのはヒトに備わった走りの能力のゆえであるという説であつた。

今では人間の「走り」は、健康やスポーツの一部としか考えられない。したがって、走りの能力が人間の生存を支えたという発想は、クラスの誰もが考えたことのない「視点」であつた。私たちは英語の練習を通して、新しい「進化の視点」を学んだ。かつて文明以前の原始の時代にあつては、生存の最重要機能の一つであつた「走り」について学んだのであつた。この時、人間にカイザーのような嗅覚の優れた友だちがいて、正確な意志の疎通ができて、獲物の追跡を助けてくれたならば、狩りの成功率はますます高まったであろう。今夜は7月の満月、人々の寝静まった夜半に眠い目をこすりながら出て行つたきりのカイザーの帰りを待っている。